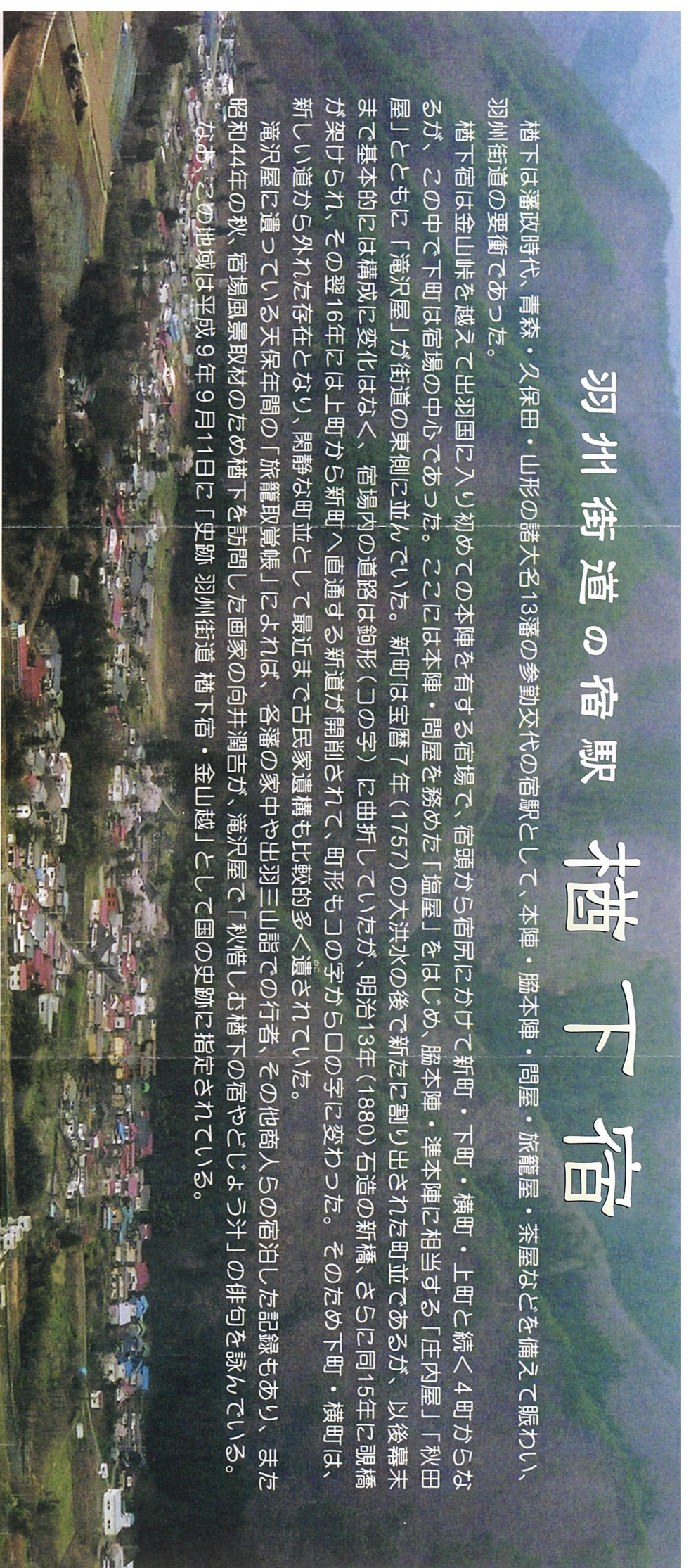


羽州街道の宿駅 榎下宿

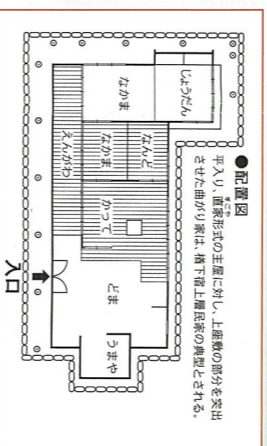
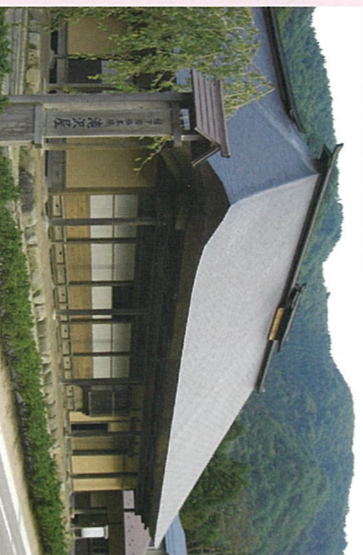
榎下は藩政時代、青森・久保田・山形の諸大名13藩の参勤交代の宿駅として、本陣・脇本陣・問屋・旅籠屋・茶屋などを備えて賑わい、羽州街道の要衝であった。

榎下宿は金山峠を越えて出羽国に入り初めての本陣を有する宿場で、宿頭から宿所にかけて新町・下町・横町・上町と続く4町からなるが、この中で下町は宿場の中心であった。ここには本陣・問屋を務めた「楯屋」をはじめ、脇本陣・準本陣に相当する「庄内屋」「秋田屋」とともに「滝沢屋」が街道の東側に並んでいた。新町は宝暦7年(1757)の大洪水の後で新たに割り出された町並であるが、以後幕末まで基本的には構成に変化はなく、宿場内の道路は鉤形(コの字)に曲折していたが、明治13年(1880)石造の新橋、さらに同15年に親橋が架けられ、その翌16年には上町から新町へ直通する新道が開削されて、町形もコの字から口の字に変わった。そのため下町・横町は、新しい道から外れた存在となり、閑静な町並として最近まで古民家遺構も比較的多く遺されていた。

滝沢屋に遺っている天保年間の「旅籠取覚帳」によれば、各藩の家中や出羽三山詣での行者、その他商人らの宿泊した記録もあり、また昭和44年の秋、宿場風景取材のため榎下を訪問した画家の向井潤吉が、滝沢屋で「秋惜しむ榎下の宿やどじょう汁」の俳句を詠んでいる。なお、この地域は平成9年9月11日に「史跡 羽州街道 榎下宿・金山越」として国の史跡に指定されている。



滝沢屋

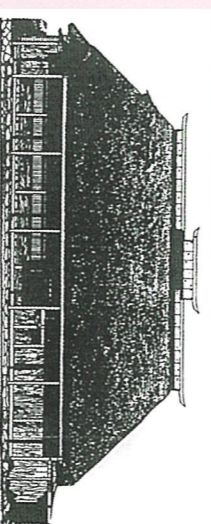


丹野家は江戸時代に庄屋を務めた由緒ある家柄で、屋号を「滝沢屋」と称し、「滝沢諸白」という銘酒の造り酒屋でもあり、脇本陣、また旅籠屋として、大名や上級武士の宿泊、休息に利用され、その宿札が遺されている。

炭素14年代法による年代測定の結果、宝暦7年(1757)の榎下大水害後の再建で、約250年を経過した建物であることが確認された。今に遺る同地の「庄内屋」とともに、下町における本格的な宿泊施設であり、保存状態も良好で、貴重な遺構建造物として平成7年12月8日山形県の有形文化財に指定された。

滝沢屋(旧丹野家)は街道に沿って主屋の棟の線を平行に置いた形の平入り、直家形式の主屋に対し、上段が上手の奥に張り出し曲がり家となっている。上手の上・下の連続した座敷に続いて、表側に中間、裏側に納戸を配し、下手に広い勝手が設けられている。いわゆる「広間型三間取」構成の上手に正・次座敷による各座敷が付いた形であるが、この2座敷に続いて中間が鉤形に連続し、3座敷が続けて利用でき、客人が多勢の時は勝手まで使用できるようになっている。

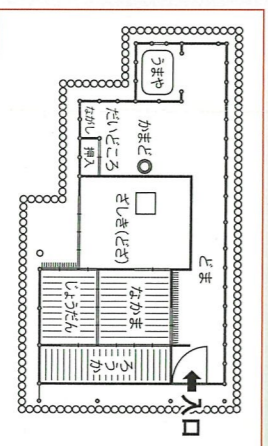
主屋棟の椽首梁の長さは3間半、建物の前面に広縁を設けているが、上家(椽首梁)の中に取り込まれている。広縁の外側は土庇式の「小馬屋」となり、前面には「部」を備えている。



- 利用案内
開館時間：午前9時～午後4時45分
休館日：毎週水曜日・12月28日～1月3日
- 滝沢屋入館料 (他の古民家は無料)

区分	大人	学生	小人
一般	220円	160円	50円
団体	170円	110円	40円

- 母屋正面
表間口11.8間、前面の広縁の外側は土庇式の「こまやで、開口部に「しどみ」をそなえている。
観音開きの大戸は、大名や上級武士等の出入りに使用された。

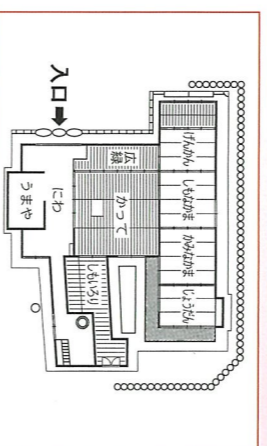


武田家

武田家は南北にのびる新町の道路西側に位置し、道路に平行に「上段」「中間」の上・下2座敷を並べ、その下手(北側)は土間となっている。「中間」の奥に広い「座敷」と「台所」の板の間が続き、土間は入口から裏口まで通じ裏口に近いく所には障がある。形は通り土間式の妻入家に対して「上段」強が鉤形に張り出した曲がり家である。

また「中間」と「上段」の前面に広縁がとられ、その外を土庇式の「小馬屋」とし、その間に「部」を備えた古式の家構となっている。

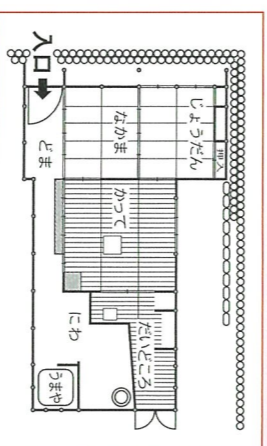
この家は、宝暦8年(1758)の屋敷割絵図に「旅籠屋」であることが明記されており、また台所改造の際「宝暦九ノ六月吉日」と棟に墨書のあるのが発見されており、建築年次も明確にされる貴重な遺構である。



「庄内屋」は下町(本町)にある脇本陣で、準本陣級の格式を持ち、庄内藩主の常宿とされ、庄内侯の煙草盆や拝領品が今に遺されているが、そのほかの藩侯の宿札も遺されているので、広く利用されていたとみられる。

現在、本棟から曲折して道路側に張り出した曲り部がもとの玄関で、式台形式であったと思われる。ここから奥の方に「玄関の間」、「中間」2室、「上段」と一列に並び、この棟に対して直角方向に広い「勝手」と「座」からなる本屋棟が続き、本屋裏側には土蔵と接続する斜行した廊下状の繋ぎがあり、ここには「下間」が裏が設けられている。

炭素14年代法による年代測定の結果、「庄内屋」は榎下に遺された家屋の中では最も古い時期のもので、18世紀中頃に建てられたものであることが確認された。



大黒屋

大黒屋は榎下の下町にあつて、元脇本陣滝沢屋の南隣に位置する由緒ある家柄である。

家屋は上・下各10畳の2室構成の「中間」を街道に対し平行に置いた横家形式と見られる形態と、その奥に18畳と広い「勝手」そしてそのまた奥に「台所」を配した縦家形式とも見られる姿を呈し、南側(金山方向)に通じ土間をとり、北側(上山方向)に座敷を配した形となっている。

大黒屋の間口は10.1m、奥行17.5mで茅葺寄棟の屋根形状もそのまま遣り、戸障子や台所諸道具、諸施設、炬のまわり、間仕切り形状など各所に古い形が良く保存された良好な家構である。

建築年代は隣地の一部を借用した証文により文化5年(1808)と知られる。これは主屋を除き他所から解体した建物をそのまま客座敷として建てるための借地であり、この古材の年代も含めればその部分はさらに50年程溯るものと見られる。

眼鏡橋

榎下宿の中央を流れる金山川には、当時では珍しい西洋の土木技術を取り入れた石造りの眼鏡橋が二つ架けられた。

新橋は、明治13年8月竣工のアーチ式石橋。建造費は郡補助金と住民の立替金。完成後、利用者から橋銭を徴収し返済の一部に当てられた。

旧橋は、上流の新橋が完成した2年後の明治15年、竣工したもので、費用は全額地区負担、石材は凝灰岩。



上山市指定文化財：新橋